

火災情報の取得について

防災行政無線のデジタル化により、町内で建物火災が発生した際、あらかじめ音源として登録している内容を防災行政無線で放送することができるようになりました。

これまでは、消防署が火災を感知してから、署員が数分の時間を要して直接放送をしていました。

今回、防災行政無線の新たな機能を活用することで、その作業が大幅に軽減され、出勤までの時間を短縮することが可能となりました。

○機能活用のメリット

出勤までの時間を短縮することです。

①署員の初動が早まる

②火災被害の軽減につながる

③死傷率が下がる

○放送内容の変更点

建物火災が発生した場合、消防団員に一刻も早く火災現場の支援体制に当たってもらうため、これまで、建物火災の発生場所として、大字名と目標物を放送していました。

今回のデジタル化により、防災行政無線で登録音源を使用することから、大字名だけの放送に変わります。

なお、消防団員に対する火災情報の連絡は、消防指令センターからの自動音声による電話連絡とメール配信により、遅れない体制が確保されています。



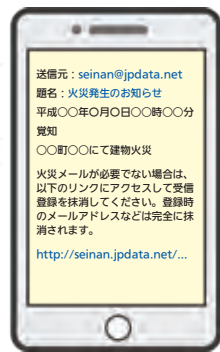
五霞分署による放送の様子

○住民に対する火災情報の提供等について

火災情報の取得を希望される方は、次の方法により取得することができます。

・「火災メール登録」

<https://www.ibarakiseinan.or.jp/119/mai02.html>



※通信費は、個人負担になります。

・「自動音声電話サービス」

☎02800(23)0119

※火災の状況により、周辺住民の方に対し、消防車両の外部スピーカーで放送を行う場合があります。

みなさんへのお願い

火災現場を見に行く行為は危険が伴う上、消火活動の妨げになりますので、遠慮願います。



○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

春の全国火災予防運動

3月1日(月)から7日(日)まで、春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

冬から春にかけては空気が乾燥しやすく、火災が起りやすい季節です。みなさんの家庭や地域職場を火災から守るよう、十分に気をつけましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない

③揚げ物を揚げるときは、その場を離れない

④風の強いときは、たき火をしない

⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない

⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からお願い》

春の火災予防運動の期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

2020年度 全国統一防火週間

その火事を防ぐあなたに金メダル

大規模地震による広域火災にも、日頃からしっかりと備えましょう。

一般社団法人 日本損害保険協会